

村立保育所，幼稚園等に関する再編整備 基本計画



平成30年4月
東海村

目 次

基本計画策定の趣旨	1
第1章 就学前子どもに係る東海村の現状	2
1 就学前子どもの人口	2
2 就学前子どもの将来推計	2
3 村内の保育所・幼稚園・認定こども園の施設数	3
4 教育・保育施設等を利用する本村在住の子どもの状況	3
5 児童数の推移	5
6 保育所・認定こども園（保育認定）待機児童数の推移	8
第2章 将来にわたる保育の量の見込み	8
1 保育施設の利用率の状況	8
2 子育て中の女性の就業率との関連性	9
3 保育の量の見込みについての考え方	9
第3章 村立保育所、幼稚園等の再編整備の基本的な考え方	11
1 再編整備に関する基本方針	11
2 認定こども園の性質及び種類	11
3 認定こども園への移行目的	12
4 認定こども園への移行による効果及び課題	13
5 整備対象施設	13
(1) 石神幼稚園の整備	14
(2) 舟石川保育所及び舟石川幼稚園の整備	14
(3) 須和間幼稚園の整備	16
6 再編整備により拡充する保育の量	17
7 再編整備年次計画	17
8 再編整備に向けた予算措置	17
9 東海村公共施設等総合管理計画との整合性	18
10 再編整備の進め方	19
(1) 再編整備を推進する庁内体制の整備	19
(2) 新たな「東海村子ども・子育て支援事業計画」への反映	19
(3) 個別計画の策定等	19
(4) 対象施設の利用者及び地区住民等への説明	19
(5) 再編整備対象施設の跡地利用	19
(6) 再編整備の対象外施設における保育サービス・教育の拡充	20
参考資料	
公立保育所、幼稚園及び認定こども園位置図	21

基本計画策定の趣旨

近年、核家族化の進展、共働き世帯の増加等の社会情勢が変化する中で、仕事と子育ての両立が困難であるとの理由により、行政が行う保育に対するニーズは、年々増加している。その一方で、少子化の進行に歯止めがかからない状態が続いていることから、日本の総人口が減少し始め、労働供給の減少や経済の停滞等を招くおそれがあると悲観的な認識が浸透しはじめている。

これらの課題に対応すべく国では、人口減少社会に対応するため十分な労働力を確保するとともに子どもを産み育てやすい環境を整備するため、平成25年度に「待機児童解消加速化プラン」を、平成29年度に「子育て安心プラン」を打ち出し、保育の受け皿の整備等を促進している。

本村においては、平成23年頃から保育所入所待機児童が顕在化してきたことを受け、保育の量拡大を図るため、平成25年9月に百塚保育所を増築して30人の定員拡大を実施し、平成27年1月には、本村初の幼保連携型認定こども園となる「とうかい村松宿こども園」を開設して40人の定員拡大を実施してきた。一方、幼稚園では平成11年度から新たに3歳児保育を開始するとともに、平成19年度からは各園で預かり保育を実施するなどしてきたが、近年は、少子化の進行や共働き世帯の増加、女性の就業率の高まり、子ども・子育て支援新制度に基づき平成28年度から開始した保育料の応能負担化（同一料金体系）等の影響もあり、在籍児童の減少傾向が際立っている。

国では、平成29年3月31日に新たな幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領が告示され、平成30年4月から施行された。これによって、現行以上に3要領・指針の整合性が図られ、特に小学校との連携について内容が充実した。その上で「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が明確化されたことで、これまで以上に「質の高い教育・保育」の実施が求められている。

本村が所有する7つの村立保育所・幼稚園・認定こども園のうち、4施設は昭和40年代後半に建設された施設であり、平成23年に発生した東北地方太平洋沖地震以降、耐震補強工事を実施して耐震性能は確保されているものの建築後40年以上が経過している。これらの施設は、『東海村公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）』において「機能的耐用年限に達した公共建築物」として位置づけられ、同計画に定める原則的使用期間を待たずに早期に更新する場合は、同類施設全体の再編計画等を公表し、適切な時期に建築物の更新を行う——としている。

“あらゆる面において転換期”とも言えるこのような背景のもと、行政には、社会情勢の変化に伴う保育・教育ニーズの変化に対応するため、公立施設としての役割を確実に果たすことが求められているところである。そこで村では、『東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年10月策定）』の「基本目標」の一つに「若い世代が安心して子どもを産み育てることができる東海村をつくる」を掲げ、「保育所・幼稚園の再編充実」を進めるに当たり、全ての村立保育所、幼稚園、認定こども園のあり方と今後の方向性を纏め、再編整備基本計画として策定するものである。

第1章 就学前子どもに係る東海村の現状

1 就学前子どもの人口

過去9年間の本村の就学前の0歳～5歳人口は、平成20年から平成23年にかけて87人（増加率3.5ポイント）増加したが、同年をピークに減少に転じ、平成29年は338人減の2,177人（減少率13.4ポイント）となっている。

表1 本村の就学前子どもの人口推移 (単位：人)

	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)
0歳児	385	378	411	430	362	390	364	341	335	327
1歳児	403	407	398	428	434	376	409	368	344	341
2歳児	407	412	406	417	426	423	384	389	362	353
3歳児	403	416	416	410	423	424	416	403	386	358
4歳児	404	411	416	419	410	426	417	403	393	401
5歳児	426	402	411	411	417	405	422	409	405	397
0歳～4歳	2,002	2,024	2,047	2,104	2,055	2,039	1,990	1,904	1,820	1,780
0歳～5歳	2,428	2,426	2,458	2,515	2,472	2,444	2,412	2,313	2,225	2,177
増減率	-0.08%	-0.08%	1.3%	2.3%	-1.7%	-1.1%	-1.3%	-4.1%	-3.8%	-2.1%

※各年4月1日時点。増減率は、対前年度比

2 就学前子どもの将来推計

前述の『東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略』において、本村が総合戦略に掲げる若い世代の人口を維持していく様々な取組みを行い、その効果が現れたとしても、2016年（平成28年）から2040年（平成52年）までの25年間の推計では、2,225人から2,084人へと140人以上減少することが見込まれる。本村の減少率は6.3パーセントであるが、国全体の減少率が31パーセントであることからしても、本村の減少傾向は比較的緩やかであると見込まれる。ただし、将来人口推計は、社会情勢等の変化に左右されやすく、不確定な要素が多いため、本村の将来推計と差異が生じる可能性がある。

表2 東海村人口ビジョン（平成27年10月策定） (単位：人)

	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)	2040 (H52)	2045 (H57)	2050 (H62)	2055 (H67)	2060 (H72)
0歳～4歳	1,805	1,673	1,666	1,694	1,707	1,673	1,593	1,512	1,472
5歳	401	371	369	375	377	370	352	334	325
合計	2,206	2,044	2,035	2,069	2,084	2,043	1,945	1,846	1,797
5年増減率	-0.8%	-7.3%	-0.4%	1.6%	0.7%	-1.9%	-4.7%	-5%	-2.6%

※ 5歳児は、0歳～4歳児の減少率を参考に算出

表3 国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口

(単位：千人)

	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)	2040 (H52)	2045 (H57)	2050 (H62)	2055 (H67)	2060 (H72)
0歳～4歳	4,370	3,966	3,777	3,611	3,407	3,157	2,878	2,629	2,450
5歳	944	828	771	740	704	660	607	552	507
合計	5,314	4,794	4,547	4,351	4,111	3,817	3,485	3,181	2,957
5年増減率	-11.8%	-9.8%	-5.1%	-4.3%	-5.5%	-7.2%	-8.7%	-8.7%	-7%

※平成24年1月推計

3 村内の保育所・幼稚園・認定こども園の施設数

村内には村立保育所2施設、村立幼稚園4施設、村立認定こども園1施設があり、また私立保育園4施設、私立幼稚園1施設、私立認定こども園2施設がある。

表4 村内保育所等一覧

	施設名	定員(人)	住所
公立保育所	百塚保育所	130	豊岡 1829-3
	舟石川保育所	60	舟石川大山台 2-17-39
私立保育園	社会福祉法人こばと会 チューリップ保育園	90	船場 784-4
	社会福祉法人諏訪学園 みぎわ保育園	90	須和間 1299-4
	社会福祉法人淑徳会 おおぞら保育園	120	村松 2822-1
	社会福祉法人孝友会 サンフラワーこどもの森保育園	90	船場 718-3
公立認定こども園	とうかい村松宿こども園	140	村松 3370-1
私立認定こども園	社会福祉法人愛信会 さちのみ認定子ども園	70	石神内宿 2330-3
	社会福祉法人オークス・ウェルフェア おーくす船場こども園	60	船場 592-1
公立幼稚園	村松幼稚園	312	村松北 1-4-1
	石神幼稚園	76	石神外宿 945
	舟石川幼稚園	156	舟石川 453
	須和間幼稚園	96	須和間 440
私立幼稚園	学校法人諏訪学園 みぎわ幼稚園	210	須和間 1296-4

4 教育・保育施設等を利用する本村在住の子どもの状況

○平成28年4月1日現在、本村在住の就学前子どものうち村内保育所・認定こども園(保育認定)を利用する子どもが716人、村内幼稚園・認定こども園(教育認定)が609人、合わせて1,325人である。

○村立・私立の状況を見ると、村内保育所・認定こども園（保育認定）のうち村立を利用する割合は38パーセント、私立が62パーセントと私立の割合が高く、一方で、幼稚園・認定こども園（教育認定）のうち村立を利用する割合は村立が64パーセント、私立は36パーセントと村立の割合が高い状況になっている。

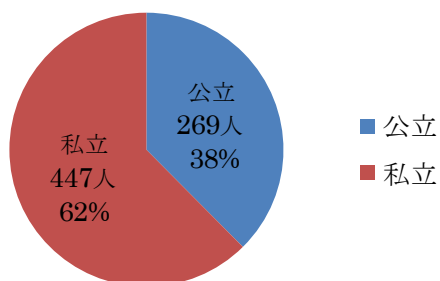
○居住地と勤務先の関係、開所時間、保育サービス、教育内容等がマッチングしないなどの理由により、保護者の希望で村外の保育所・認定こども園（保育認定）を利用する子どもが30人、幼稚園・認定こども園（教育認定）が41人、合計71人存在し、一方で、村外の子どもが村内の私立保育所・認定こども園（保育認定）を利用する子どもが9人、私立幼稚園・認定こども園（教育認定）を利用する子どもが28人存在する。

表5 村内公私立保育所・幼稚園・こども園の状況 (単位：人)

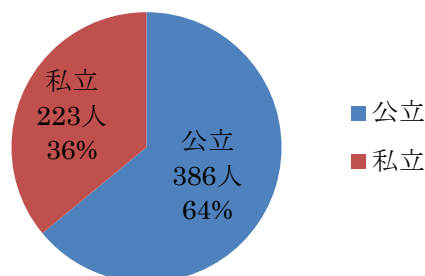
施設		定員	児童数	定員充足率	
保育所	村立	190	185(185)	97.3%	
	私立	390	374(381)	95.8%	
幼稚園	村立	640	354(354)	55.3%	
	私立	210	217(245)	116%	
認定こども園	村立	教育認定	40	32(32)	80%
		保育認定	100	84(84)	84%
	私立	教育認定	25	6(6)	24%
		保育認定	105	73(75)	69%
村内合計		1,700	1,325(1,362)	77%	
村外保育所・認定こども園 (保育認定)			30		
村外幼稚園・認定こども園 (教育認定)			41		
村内外合計		1,700	1,396(1,433)		

※平成28年4月1日時点。括弧内は、村外児童を含めた人数

村内保育所等の公私立割合



村内幼稚園等の公私立割合



○平成28年4月1日時点で、村内在住の就学前子どもに占める教育・保育施設または認可外保育施設を利用する年齢別の利用率は、3歳未満児では0歳児8.1%、1歳児37.2%、2歳児43.1%となっている。一方、3歳以上児になると幼稚園の入園が許可されるため、教育施設の利用率が急激に上昇し、3歳児85.5%、4歳児97.5%、5歳児97.0%となっている。

表6 年齢区分別の保育所・幼稚園等利用児童数（平成28年4月1日）（単位：人）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
村内児童数	335	344	362	386	393	405	2,225
保育所・認定こども園（保育認定）	26	115	152	151	153	149	746
幼稚園・認定こども園（教育認定）	—	—	—	176	230	244	650
認可外保育施設	1	13	4	3	—	—	—
合計	27	128	156	330	383	393	1,396
利用率	8.1%	37.2%	43.1%	85.5%	97.5%	97.0%	62.7%

※村内児童数は1月時点、利用者は4月時点なので差異が生じる。

5 児童数の推移

(1) 保育所・認定こども園（保育認定）

平成10年当時の公私立保育所では、定員340人に対し379人が入所（利用）しており、既に定員を超えて受入れを行う状況であった。以来、保育ニーズの高まりに対応するため、公私立共に定員を拡大し、平成28年3月時点では、定員が680人と平成10年比で1.8倍となったにもかかわらず入所児童が740人と、定員超過の状態であった。その後、平成28年4月にさちのみ認定子ども園、おーくす船場こども園が開設（定員105人）したことで、平成28年には定員785人に対し725人が入所（利用）しており定員を下回った。なお、平成29年4月1日現在では、定員790人に対し746人となっている。

(2) 幼稚園・認定こども園（教育認定）

幼稚園・認定こども園（教育認定）のうち、村立幼稚園及び認定こども園では平成15年以降増減を繰り返してきたが、平成27年から再び減少傾向が続いており、平成29年にはピーク時から約200人減の363人となっている。

一方で私立幼稚園・認定こども園では、平成23年まではほぼ横ばい状況であったが、平成24年以降は緩やかに増加し、平成29年には251人となり、平成15年当時と比べると村立と私立の差が358人から112人に縮まっている。

幼稚園、保育所等の入所児童数の推移（幼稚園・保育所別）

（単位：人）

		H15	H18	H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
幼稚園	村立	村松幼稚園	241	186	182	192	185	168	177	190	167	163	159
		石神幼稚園	87	89	69	73	60	48	53	54	48	44	39
		舟石川幼稚園	119	118	106	104	102	89	88	84	85	78	74
		須和間幼稚園	71	100	91	89	106	108	87	79	74	69	63
		宿幼稚園/ とうかい村松宿こども園	53	52	43	47	43	41	33	35	38	30	28
	小計(A)	571	545	491	505	496	454	438	442	412	384	363	
	私立	みぎわ幼稚園	213	261	221	208	207	215	220	226	239	245	237
		さちのみ認定子ども園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	8
		おーくす船場こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	6
		小計(B)	213	261	221	208	207	215	220	226	239	252	251
幼稚園合計(A+B)		784	806	712	713	703	669	658	668	651	636	614	
保育所	村立	百塚保育所	121	112	101	109	111	116	111	126	130	140	127
		舟石川保育所	79	71	72	74	79	70	69	75	71	70	66
		村松保育所/ とうかい村松宿こども園	79	73	64	81	81	79	77	81	86	91	97
		小計(C)	279	256	237	264	271	265	257	282	287	301	290
	私立	チューリップ保育園	70	87	91	97	99	109	118	115	107	101	94
		南台保育園/ みぎわ保育園	78	74	75	86	92	110	112	112	114	104	96
		おおぞら保育園	-	81	135	143	143	141	142	139	145	134	125
		サンフラワーこどもの森 保育園	-	74	101	101	100	102	105	104	103	100	98
		さちのみ認定子ども園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	58	51
		おーくす船場こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	49	44
小計(D)	148	316	402	427	434	462	477	470	469	546	508		
保育所合計(C+D)		427	572	639	691	705	727	734	752	756	847	798	
合計(A+B+C+D)		1,211	1,378	1,351	1,404	1,408	1,396	1,392	1,420	1,407	1,483	1,412	

※幼稚園は毎年5月1日時点、保育所は毎年3月1日時点の児童数。（H28年さちのみ・おーくす（保育認定）児童数は4月1日時点）

※宿幼稚園及び村松保育所は、H27からとうかい村松宿こども園（幼保連携型認定こども園）に移行。

※村外在住の入所者（広域利用）を含む。

※認定こども園の教育認定は幼稚園に、保育認定は保育所にそれぞれ計上。

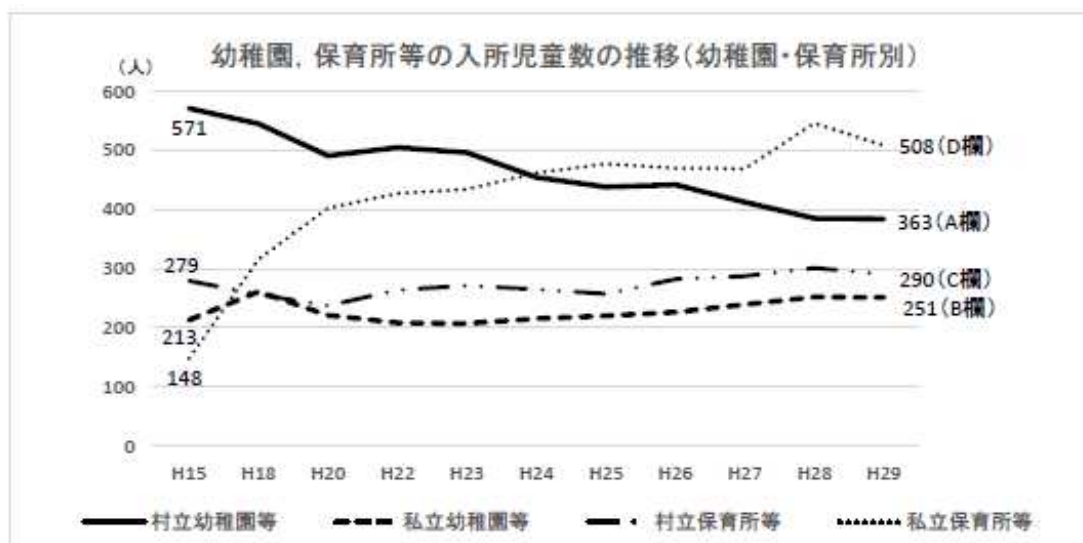


表7 保育所・認定こども園（保育認定）年齢別入所児童数

（単位：人）

施設名	年齢	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
百塚保育所		130	3	15	23	27	23	23	114
舟石川保育所		60	—	6	14	13	15	17	65
とうかい村松宿こども園		100	4	15	15	17	20	20	91
チューリップ保育園		90	4	18	17	15	17	12	83
みぎわ保育園		90	6	15	16	17	18	16	88
おおぞら保育園		120	6	16	22	24	25	24	117
サンフラワーこどもの森保育園		90	3	13	11	15	20	19	81
さちのみ認定子ども園		60	4	6	12	12	12	12	58
おーくす船場こども園		50	2	10	11	10	10	6	49
合計		790	32	114	141	150	160	149	746

※平成29年4月1日時点

表8 幼稚園・認定こども園（教育認定）年齢別入所児童数（単位：人）

施設名	年齢	3歳	4歳	5歳	合計
村松幼稚園		32	64	63	159
石神幼稚園		13	14	12	39
舟石川幼稚園		16	28	30	74
須和間幼稚園		16	19	28	63
とうかい村松宿こども園		9	10	9	28
小計（A）		86	135	142	363
みぎわ幼稚園		76	86	75	237
さちのみ認定子ども園		3	3	2	8
おーくす船場こども園		4	1	1	6
小計（B）		83	90	78	251
合計（A+B）		169	225	220	614

※平成29年5月1日時点

【これまでの定員拡大の変遷】

- チューリップ保育園…平成15年4月に60人から90人に拡大
- おおぞら保育園…平成18年4月に60人から120人に拡大
- サンフラワーこどもの森保育園…平成18年4月に60人から90人に拡大
- みぎわ保育園…平成22年4月に南台住宅団地からの移転を機に60人から90人に拡大
- 百塚保育所…平成25年9月に100人から130人に拡大
- とうかい村松宿こども園…平成27年1月に開設。60人（旧村松保育所）から100人に拡大
- さちのみ認定子ども園…平成28年4月に定員60人で開設。
- おーくす船場こども園…平成28年4月に定員45人で開設。平成29年4月に50人に拡大

6 保育所・認定こども園（保育認定）待機児童数の推移

東海村の待機児童の状況は、平成23年後期から顕在化し始め、平成25年3月には65人となっている。この当時は、3歳未満児はもとより、5歳までの全年齢で数えられたが、平成25年9月に百塚保育所を増築し定員30人分を拡大した結果、4歳児以上の待機児童はほぼ解消された。

なお、3歳以下ではその後も待機児童が出ており、平成28年3月時点で34人を数えたが、平成28年4月にさちのみ認定子ども園、おーくす船場こども園が開設されたこともあり、同年4月時点での待機児童は7人に、さらに平成29年4月時点では6人にまで減少している。

表9 待機児童数年齢別推移

(単位：人)

年月 年齢	24年 4月	25年 3月	25年 4月	26年 3月	26年 4月	27年 3月	27年 4月	28年 3月	28年 4月	29年 3月	29年 4月
0歳	0	20	1	34	0	8	1	7	1	2	0
1歳	2	7	4	6	14	16	6	11	2	2	4
2歳	6	16	6	2	0	0	12	12	3	0	1
3歳	8	6	15	1	0	1	6	4	1	2	0
4歳	16	15	6	0	0	1	0	0	0	1	1
5歳	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	33	65	33	43	14	26	25	34	7	7	6

第2章 将来にわたる保育の量の見込み

1 保育施設の利用率の状況

○本村における保育所・認定こども園（保育認定）の利用率は、平成28年4月1日時点で、3歳未満児が28.1%、3歳以上児が38.3%であり、全年齢児童数の合計で33.5%となっている。

○国と比較すると、3歳未満児が△1.6ポイント、3歳以上児が△7.7ポイント、全年齢児童数で△4.4ポイントとなっており、全ての年齢で国より低い状況になっている。

表10 年齢区分別の保育所・認定こども園（保育認定）利用児童数の割合

	利用児童数	村利用率	※参考 国利用率 (H27.4)
3歳未満児 (0~2歳児)	293人	28.1%	29.7%
うち0歳児	26人	7.8%	12.5%
うち1・2歳児	267人	37.8%	38.1%
3歳以上児	453人	38.3%	46.0%
全年齢児童数合計	746人	33.5%	37.9%

※平成28年4月1日

2 子育て中の女性の就業率との関連性

東海村における保育所・認定こども園（保育認定）の利用率は、国平均より4.4ポイント低い状況にあるが、3歳未満児が国と比較してわずか1.6ポイントの差に対し、3歳以上児になると7.7ポイントの差が生じている。この要因は、子育て中の女性の就業率（以下「育児女性就業率」という。）と密接に関連しているものと想定される。

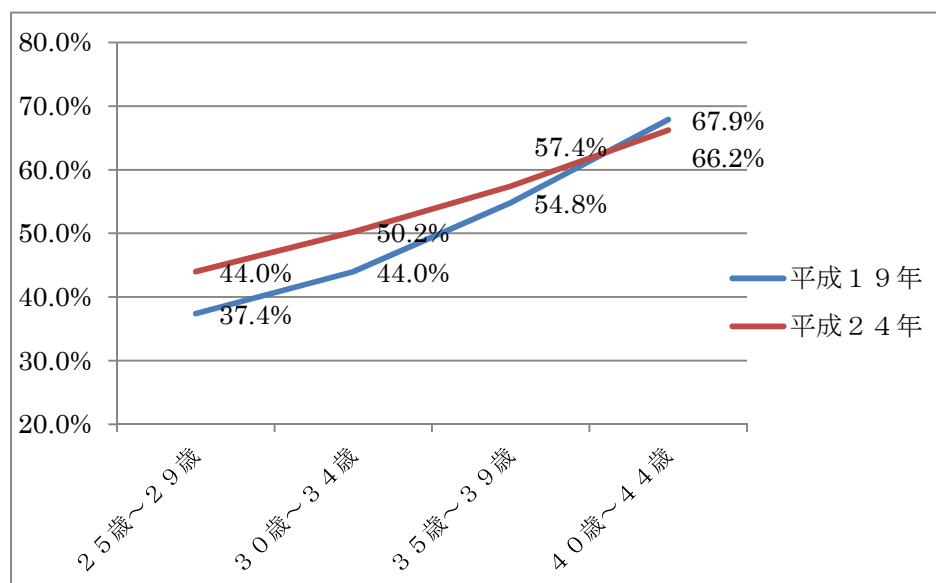
全国的な育児女性就業率の傾向は、子育て中の女性の年齢上昇に比例して上昇しており、平成24年の25歳から29歳の就業率は44.0%であるが、40歳から44歳は66.2%と高くなっている。すなわち、子どもの年齢が上昇するにつれて就業率も上昇していると言える。

本村の場合も、全国的な傾向と基本的に同じであるが、子どもが3歳になるタイミングで就業する割合が全国平均よりも低い状況であると想定される。

表 1 1 子育て中の女性の就労率の全国平均

	平成19年	平成24年
25歳～29歳	37.4%	44.0%
30歳～34歳	44.0%	50.2%
35歳～39歳	54.8%	57.4%
40歳～44歳	67.9%	66.2%

※平成25年11月総務省統計局発表



3 保育の量の見込みについての考え方

○国では、平成29年度末までに待機児童を解消するため、「待機児童解消加速化プラン」に取り組んでおり、平成25年度と26年度の2年間で20万人分の保育の受け皿を整備し、平成27年度から29年度末までの3年間でさらに20万人分、合計で40万人分の保育の量を拡大している。既に平成25年度と26年度は、約21.9万人の拡大を達成しており、平成27年度から29年度の3年間においても、23.7万人の拡大を見込んでいる。

表 1 2 国の保育拡大量の実績及び見込み

平成 2 5 年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度	平成 2 9 年度	5 カ年合計
72,430 人	146,257 人	117,250 人	81,407 人	39,262 人	456,606 人
(合計) 218,687 人		(合計) 237,919 人			

※平成 2 7 年 9 月厚生労働省発表

- 国においての平成 2 7 年 4 月 1 日時点で、保育所・認定こども園（保育認定）を利用する子どもの数は、2,373 千人であり、この数に平成 2 7 年度から平成 2 9 年度までに拡大する量の見込み数である 237 千人を加算すると、約 2,610 千人となる。
- 一方で、平成 2 7 年 4 月時点の 0 歳から 5 歳児の合計が約 6,258 千人であるが、1 年間で約 2.36% 減少する見込みのため、平成 3 0 年 4 月時点での児童数は、約 5,824 千人になる見込みである。

表 1 3 国の 0 歳～5 歳児の児童数見込み（推定）

H27 年 4 月	H28 年 4 月	H29 年 4 月	H30 年 4 月
6,258,000 人	6,110,000 人	5,965,000 人	5,824,000 人
-2.36%	-2.36%	-2.36%	-2.36%

※表 3 の平成 3 2 年までの減少率の年平均を参考に算出

- 国の拡大分を見込んだ平成 2 9 年度末における保育の量が、約 2,610 千人であるのに対し、0 歳から 5 歳児の平成 3 0 年 4 月の推定児童数は、5,824 千人であるため、保育所等利用率は、44% になる。

【国の 2 9 年度末保育の量】	÷	【国の 0 歳～5 歳推定児童数】	≒	利用率見込み
2,610 千人	÷	5,824 千人	≒	44%

- 本村の利用率の見込みは、表 1 0 に示すとおり国の利用率より約 4% 低い状況にあるため、国の利用率見込みから国と本村の利用率の差 4% を差し引くと **40%** となる見込みである。この利用率に今後の育児女性就業率の上昇を見込んで **42%** を本村の利用率見込みとする。なお、本村の利用率は、平成 2 8 年度 4 月時点において 33.5% であり、これまでの推移から見ると 1 年で 1% 程度ずつ段階的に上昇していくと想定される。
- 以上のことから、表 2 に示す本村の 0 歳から 5 歳児の児童見込み数に、上記によって求めた本村の利用率見込み率を乗じると、表 1 4 に示すとおり 4 年後の平成 3 2 年で 827 人、平成 3 7 年で 858 人、2 4 年後の平成 5 2 年で 875 人となる。ただし、この人数はあくまで現時点における見込みであり、今後の社会情勢等の変化により差異が生じる可能性がある。

表 1 4 見込まれる保育の量

(単位：人)

	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
0歳～5歳児見込み(A)	2,206	2,044	2,035	2,069	2,084
見込まれる保育の量(B)	827	858	854	868	875
利用見込み率(C)	37.5%	42%	42%	42%	42%
提供可能な保育の量(平成29年4月時点)	790				
過不足数	-37	-68	-64	-78	-85

※見込まれる保育の量(B)は、(A)の表2・合計欄の人数に(C)本村の利用見込み率を乗じて求めたもの

○平成29年4月時点での本村の保育の量(定員)は790人であるため、上記表14に示す人数を満たすためには、同表の不足分の範囲において必要な保育の量を確保する必要がある。

第3章 村立保育所、幼稚園等の再編整備の基本的な考え方

1 再編整備に関する基本方針

村立保育所、幼稚園等の再編整備の考え方は、単なる行政コストの低減のために行うものではなく、今後も続く少子化の進行と共働き世帯・女性の就業率の増加等に起因した高まる保育ニーズへの対応など社会情勢のあらゆる変化を踏まえ、待機児童の解消を図りつつ適正な施設数及び保育の量を確保し、併せて幼児教育・保育サービスの質を高めるために行うことを前提とするものである。ただし、その対象は、『東海村公共施設等総合管理計画』における「機能的耐用年限に達した公共建築物」として早期に更新しなければ今後、経年劣化が進み、施設維持管理や費用面に課題が残る施設とするものである。

上記を踏まえ、村立保育所、幼稚園等の再編整備計画を策定するに当たり、次のとおり基本方針を定めるものとする。

【再編整備に関する基本方針】

- 1 本村の将来にわたる就学前子どもの数の動向及び高まる保育ニーズの両面を勘案し、適正な施設数及び保育の量を確保するものとする。
- 2 新たな幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた幼児教育及び保育サービスの質を高める取組みを行うものとする。
- 3 原則として建築後40年が経過した施設を再編整備の対象とする。
- 4 再編により新たに整備する施設は、基本的に教育認定及び保育認定の各利用定員を設ける幼保連携型又は幼稚園型の認定こども園とする。
- 5 民間事業者との均衡を図りながらその動向に配慮し、官民一体で待機児童の解消を図るとともに、将来において必要な保育の量を確保する。

2 認定こども園の性質及び種類

認定こども園は、就学前の子どもに幼児教育と保育の両方を提供し、また地域における子育て支援事業を行う施設として都道府県知事の認定を受けた施設として保護者の就労の有無によらず利用ができる。種類としては表16にあるとおり、認可幼稚園と認可保育所が連携する幼保連携型、認可幼稚園が保育所機能を備える幼稚園型、認可保育所が幼稚園機能を備える保育所型等がある。

表 1 5 幼稚園、保育所及び認定こども園の比較

	幼稚園	保育所	認定こども園
内容	幼児教育	保育	幼児教育・保育
原則的な一日の利用時間	4時間 (昼過ぎまで)	8～11時間 (夕方まで)	4時間・8～11時間 (夕方まで)
長期の休み	春・夏・冬休み	なし	なし
対象となる子ども	1号認定	2・3号認定	1～3号認定

※1号認定…満3歳以上で学校教育のみを受ける子ども（教育標準時間認定）

2号認定…満3歳以上で保育を必要とする子ども（保育認定）

3号認定…満3歳未満で保育を必要とする子ども（保育認定）

表 1 6 認定こども園の比較

	幼保連携型こども園	幼稚園型こども園	保育所型認定こども園
法的性格	学校かつ児童福祉施設	学校 (幼稚園＋保育所機能)	児童福祉施設 (保育所＋幼稚園機能)
設置主体	国, 自治体, 学校法人, 社会福祉法人	国, 自治体, 学校法人	制限なし
職員の要件	保育教諭 (幼稚園教諭＋保育士資格)	満3歳以上 ・両免許, 資格の併有が望ましいがいずれかでも可 満3歳未満 ・保育士資格が必要	
給食の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・2・3号認定子どもに対する食事の提供義務 ・自園調理が原則 ・調理室の設置義務（満3歳以上は外部搬入可） 		
開園日 開園時間	<ul style="list-style-type: none"> ・11時間開園 ・土曜日の開園が原則 (弾力運用可) 	地域の実情に応じて設定	<ul style="list-style-type: none"> ・11時間開園 ・土曜日の開園が原則 (弾力運用可)

3 認定こども園への移行目的

文部科学省が所管する幼稚園は満3歳から就学前までの子どもを対象とする教育施設であり、厚生労働省が所管する保育所は保護者の就労などにより「保育に欠ける」0歳から就学前までの子どもを対象とする児童福祉施設である。

両者は本来、目的や機能は異なるものであるが、幼稚園では少子化や共働き世帯の増加などの社会変化を受けて児童数の減少が続いているものの3歳児保育や預かり保育の実施によって、その目的や機能の一部が以前にも増して保育所に近づいてきている。一方で、保育所においても、これまで幼稚園で実施してきた幼児教育を求める保護者がいる。本村における認定こども園への移行は、これらの状況を踏まえ、従来の保育所・幼稚園が持つ概念や枠を超え、両者を融合させた施設を整備することで住民ニーズの変化に対応し、かつ本村の将来を担う子どもを育成することが最大の目的である。

なお、平成29年12月現在、県内44市町村が設置している公立の認定こども園は、幼保連携型が12施設、幼稚園型が2施設、保育所型が4施設となっている。

4 認定こども園への移行による効果及び課題

本村では、平成27年1月に旧村松保育所と旧宿幼稚園を統合して「とうかい村松宿こども園」を開設しているが、その効果と課題等を次のとおり検証する。

【認定こども園への移行による効果】

- 1 保護者の就労の有無に関係なく、どの子どもでも一緒に教育・保育を受けられる。
- 2 保護者の就労変更や産休・育休を取得した場合などにおいても、継続して利用できる。
- 3 従来の保育所の子どもも、幼稚園で実施していた幼児教育が受けられる。
- 4 未就園児を対象にした地域子育て支援拠点事業を実施するため、就園前から子育て相談や子育て親子の交流ができる。
- 5 利用する児童全てに対して給食の提供が可能になる。

【認定こども園への移行によって生じる課題等】

- 1 「保育認定」と「教育認定」の定員が定められているため、入園希望者が多く、定員を一定以上超過した場合は、保育所と同様に待機児童が発生する。
- 2 保育所と幼稚園の統合によって、行事や持ち物などの一部が変更になる場合がある。
- 3 保育所と幼稚園が統合によって、保護者の会（保育所）とPTA（幼稚園）が統合することになり、保護者組織が変更になる。
- 4 「教育認定」にも給食を提供するため、アレルギー児への対応が必要となる。

5 整備対象施設

本村の村立保育所、幼稚園等の施設は表17のとおりである。この内、平成26年度に建てられたとうかい村松宿こども園や比較的建築年度が新しい百塚保育所、村松幼稚園については、**計画的な大規模改修等を実施することで施設の長寿命化を図ることとし、引き続き、現行の認定こども園、保育所、幼稚園機能を維持しながら施設を存続させるものとする。**

一方、『東海村公共施設等総合管理計画』において「機能的耐用年限に達した公共建築物」として位置づけられた舟石川保育所、石神幼稚園、舟石川幼稚園及び須和間幼稚園については建築後40年を超える経年劣化によって、将来に向けて施設維持管理や費用面に課題が残る施設であることから**当該施設を再編整備の対象**とする。

表17 村立保育所、幼稚園等施設一覧

	建築年度	経過年数	構造	敷地面積	耐震性	園舎面積
百塚保育所	平成9年度	20年	木造	4,305㎡	有	1,246㎡
舟石川保育所	昭和49年度	43年	鉄骨造	2,323㎡	有	490㎡
村松幼稚園	昭和63年度	29年	鉄筋コンクリート造	5,572㎡	有	2,048㎡
石神幼稚園	昭和48年度	44年	鉄骨造	1,762㎡	有	594㎡
舟石川幼稚園	昭和47年度	45年	鉄骨造	3,275㎡	有	716㎡
須和間幼稚園	昭和49年度	43年	鉄骨造	2,703㎡	有	731㎡
とうかい村松宿こども園	平成26年度	3年	鉄筋コンクリート造	8,993㎡	有	1,999㎡

(1) 石神幼稚園の整備

①児童数の推移

平成15年頃の児童数は80人を超えていたが、平成18年をピークに減少傾向が続いている。平成24年以降は大幅な増減は見られないことから地域的な一定の利用ニーズがあることは推測されるものの緩やかな減少傾向は下げ止まらず、平成29年には初めて40人を割り込み、さらに平成30年にはピーク時の3分の1程度の32人となることが見込まれるなど、私立幼稚園の中でも減少傾向が際立っている。

表18 石神幼稚園の児童数の推移 (単位：人)

	H15	H18	H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
3歳児	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	13	9
4歳児	39	37	27	29	16	16	21	16	17	12	14	10
5歳児	32	36	26	28	28	16	16	22	15	16	12	13
合計	87	89	69	73	60	48	53	54	48	44	39	32

※各年5月1日時点。平成30年度は見込み。

②整備の考え方

少子化の進行や共働き世帯の増加、女性の就業率の高まりなどに起因した児童数の減少傾向が見られるものの、地域的な一定の利用ニーズがあることを踏まえ、石神小学校に隣接する地の利を活かしながら進めてきた幼稚園と小学校とが互いに連携した特色ある幼児教育をより一層推進するとともに、これまでの地域に密着してきた「地域に親しまれる幼稚園」の特色を引き続き継承するため**幼稚園機能を維持・存続させた上で、石神小学校の余裕教室を有効活用**することで、3歳から12歳までの繋がりをより意識した幼小連携が図れる施設として整備する。

③施設定員

教育認定の利用枠として、表19のとおり現在と同程度の規模を確保する。

表19 幼稚園として整備した場合の定員 (単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
教育認定	—	—	—	16	25	25	66

(2) 舟石川保育所及び舟石川幼稚園の整備

①児童数の推移

舟石川保育所の定員は60人であるが、共働き世帯の増加、女性の就業率の高まりなどを背景に、従前から弾力的運用によって定員を超えた受入れを行っていることから、児童数はピーク時と比較してもほぼ横ばいの70人規模で推移している。

一方で舟石川幼稚園は、平成15年から平成23年までは100人を超える利用があったが、平成24年以降は100人を割り込み、比較的緩やかながら減少傾向が続いている。さらに、平成30年にはピーク時の2分の1程度の68人となることが見込まれている。

表 2 0 舟石川保育所児童数の推移

(単位：人)

	H15	H18	H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
1 歳児	8	9	9	9	12	8	9	9	9	9	9
2 歳児	16	12	8	12	18	15	15	15	14	15	12
3 歳児	13	18	21	20	14	15	14	15	15	15	15
4 歳児	21	12	13	16	21	14	15	16	15	15	15
5 歳児	21	20	21	17	14	18	16	20	18	16	15
合計	79	71	72	74	79	70	69	75	71	70	66

※各年 3 月 1 日時点

表 2 1 舟石川幼稚園の児童数の推移

(単位：人)

	H15	H18	H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
3 歳児	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
4 歳児	46	50	49	44	42	33	39	33	37	28	27	24
5 歳児	57	52	41	44	44	40	33	35	32	34	30	28
合計	119	118	106	104	102	89	88	84	85	78	74	68

※各年 5 月 1 日時点。平成 3 0 年度は見込み。

②整備の考え方

舟石川幼稚園では、少子化の進行や共働き世帯の増加、女性の就業率の高まりなどに起因した児童数の減少が見られるものの、比較的緩やかな減少傾向であることから土地区画整理事業や宅地開発が進む市街化区域を就園区域とする地域性から、今後ますます増加する保育ニーズはもとより、一定の教育ニーズもあることが推測される。

先に述べてきたように、幼稚園での 3 歳児保育や預かり保育の実施によって、その目的や機能の一部が以前にも増して保育所に近づいてきていること、保育所においてもこれまで幼稚園で実施してきた幼児教育を求める保護者がいる状況などを踏まえ、従来の保育所・幼稚園が持つ概念や枠を超え、両者を融合させた施設を整備することで住民ニーズの変化に対応するため、**舟石川保育所と舟石川幼稚園を統合し、幼保連携型認定こども園への移行・施設の改築**を進めるものとする。

なお、建設用地については、両施設とも現在地が狭隘であり、幼保連携型認定こども園として十分な敷地面積が得られないこと、併せて、新施設の供用開始までの間、既存施設での保育・教育が継続できることから**舟石川・船場地区内において新たな用地を確保**するものとする。

③施設定員

教育認定の利用枠は、現在と同規模を確保する。また、高まる保育ニーズに対応するため、**新たに保育認定 0 歳児の受入れ枠 6 人分を設けた上で、幼保連携型認定こども園の全体枠を現在の 6 0 人から 9 1 人に拡大**する。

表 2 2 幼保連携型認定こども園として整備した場合の定員 (単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
教育認定	—	—	—	16	40	40	96
保育認定	6 (0)	15 (9)	16 (12)	18 (13)	18 (13)	18 (13)	91 (60)
合計	6	15	18	34	57	57	187

※括弧内は、現在の保育認定の定員

(3) 須和間幼稚園の整備

① 児童数の推移

平成18年の児童数は3年前の71人から大幅に増加し100人となった。その後、数年間の減少期間を経て、平成23年・24年にかけて100人を超え、回復の兆しが見えたものの、平成25年からは緩やかながらも再び減少傾向が続いている。平成28年には初めて70人を割り込み、平成30年にはピーク時の2分の1程度の55人となることが見込まれている。

増加と減少を繰り返す状況の要因としては、他の村立幼稚園同様、少子化に起因した減少傾向も継続しているものの、中丸小学校学区内の大規模宅地開発の影響により一時的に増加する年があったものと予想される。このような不安定な状況は、宅地開発が概ね完成するまで当面の間は続くものと推測される。

表 2 3 須和間幼稚園の児童数の推移 (単位：人)

	H15	H18	H20	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
3歳児	15	16	16	16	16	16	16	16	16	15	16	15
4歳児	32	46	34	37	53	40	32	32	27	28	20	20
5歳児	24	38	41	36	37	52	39	31	31	26	28	20
合計	71	100	91	89	106	108	87	79	74	69	63	55

※各年5月1日時点。平成30年度は見込み。

② 整備の考え方

前述のとおり、大規模宅地開発が進む地域であり、幼稚園利用に対する将来需用の予測が難しい側面もあるが、共働きで長時間の預かりが必要な家庭であっても、質の高い幼児教育を求める一定のニーズはあると考えられるため、当面は児童数の増減を繰り返しながらも中長期的には減少傾向に進んでいくものと予想される。

一方で、本村全体では保育ニーズが高まる傾向が続いているため、中丸小学校区内の子育て家庭世帯数や共働き世帯の割合等、将来動向を見極めるため、**5年後を目途に、幼稚園型認定こども園への移行や幼稚園機能の維持・存続を視野に入れ、当該施設の再編整備について改めて検討**する。

ただし、児童数の減少が著しく、将来にわたり減少が続くと判断したときは、**舟石川保育所と舟石川幼稚園を統合した幼保連携型認定こども園及び村松幼稚園に分散統合**する方策も併せて検討するものとする。

6 再編整備により拡充する保育の量

公立保育所及び幼稚園の再編整備により拡充する保育の量は、舟石川保育所・舟石川幼稚園を統合した幼保連携型認定こども園の整備により、表24のとおり0歳児から5歳児までの合計で31人分を拡充する。

また、年度により保育ニーズは変化するため、拡充してもなお不足する場合は、公私立保育所等の定員変更又は弾力的運用（一定程度定員を超えて受け入れること。）により対応する。

表24 再編整備により拡充する保育の量 (単位：人)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	全体
拡充する量	6	6	4	5	5	5	31

7 再編整備年次計画

再編整備の対象施設は、建築物の安全性を考慮し、既存施設を建築した順に概ね表25に示す年次計画により進めるものとする。

- (1) 統合の上、幼保連携型認定こども園として整備する舟石川保育所・舟石川幼稚園は、新たに保育認定0歳児の受入れ枠を設けるなど、定員を拡大することで待機児童の解消につながる施設であること、建設用地の確保に向けた地権者との交渉が必要となることから当該施設の整備を先行させることとし、平成30年度から個別計画の策定、建設場所の検討、用地取得等に着手し、平成35年度の供用開始を目標とする。
- (2) 石神小学校の余裕教室を活用して幼稚園として整備する石神幼稚園は、平成30年度から同小学校との具体的な協議・調整や個別計画の策定等に着手し、平成34年度の移転・供用開始を目標とする。
- (3) 須和間幼稚園は、前述のとおり今後5年間の児童数の推移等、将来動向を見極めた上で、平成34年度末までに改めて当該施設の整備に係る個別計画を策定する。

表25 保育所、幼稚園等の再編整備年次計画

	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2021年度 (H33年度)	2022年度 (H34年度)	2023年度 (H35年度)
舟石川保育所 舟石川幼稚園	個別計画策定、住民等説明 建設場所の検討、用地取得		基本・実施設計	造成工事 建設工事	建設・外構工事	供用開始
石神幼稚園	石神小学校等との協議・調整 個別計画策定、住民等説明		実施設計	改修工事	移転・供用開始	—
須和間幼稚園	方向性の再検討（将来動向の見極め期間）、個別計画策定					—

8 再編整備に向けた予算措置

施設整備に係る費用は、確保する土地や施設の規模により大きく違いが出るため一概に算出することはできないが、とうかい村松宿こども園の整備には約3億8,700万円の電源立地地域対策交付金を充当した上で、土地購入費を含め約8億7,600万円の費用を要している。

再編整備対象施設の個別計画の策定に当たっては、電源立地地域対策交付金の充当や児童福祉施設整備基金の取り崩し(活用)を視野に入れ、当該施設の整備に係る財源計画を定めるものとする。

表 2 6 とうかい村松宿こども園の建設事業費

	内容	金額(千円)	
		歳出	歳入
建設工事等	建設工事	609,000	※ 387,258
	その他工事	14,972	—
設計・工事監理等	建設工事・工事監理業務委託料	33,033	—
	測量設計等委託料	2,777	—
土地購入費		174,145	—
備品購入費	事務什器・保育用備品等	40,222	—
その他	竣工式記念品・感謝状筆耕, 検査手数料, 引越業務委託等	1,878	—
合計		876,027	387,258

※建設工事には、電源立地地域対策交付金を充当

9 東海村公共施設等総合管理計画との整合性

公共施設等の総合かつ計画的な管理の基本方針を定めた『東海村公共施設等総合管理計画』では、公共建築物の使用期間について、「物理的耐用年数を60年とした上で、安全性と耐震性を確保し、長寿命化させることで原則として70年使用する」としているため、本計画において再編整備の対象施設とした舟石川保育所、石神幼稚園、舟石川幼稚園及び須和間幼稚園は、いずれも使用期間が相当残っている状態において更新を前倒しすることとなる。

ただし、当該施設は、本管理計画において原則的使用期間(70年)を待たずに早期に更新する場合は、同類施設全体の再編計画等を公表し、適切な時期に建築物の更新を行う——とされている「機能的耐用年限に達した公共建築物」に該当するものであり、再編整備の最大の目的は、再編整備に関する基本方針に掲げたとおり、「単なる行政コストの低減のために行うものではなく、今後も続く少子化の進行と共働き世帯・女性の就業率の増加等に起因した高まる保育ニーズへの対応など社会情勢のあらゆる変化を踏まえ、待機児童の解消を図りつつ適切な施設数及び保育の量を確保し、併せて幼児教育・保育サービスの質を高めるために行う」ことを前提とするものである。

また、費用の面については、現時点では整備に係る具体的な費用を一概に算出することはできないが、本計画においての整備対象施設を今後も継続して使用する場合においても、早い時期に大規模改修が必要となり、多額の費用がかかることが想定される。このことから本計画を実施することによる費用対効果を勘案しても、本計画上の整備によって得られる保育ニーズへの対応、待機児童の解消等の効果は、相当に高いものがあると思慮する。

10 再編整備の進め方

(1) 再編整備を推進する庁内体制の整備

本計画に基づく公立保育所及び幼稚園の再編整備を円滑に推進する庁内体制を構築するとともに、特に、幼保連携型認定こども園への移行を進める施設については子どもの教育・保育環境や職員の勤務形態等に変化が生じることから、保育士・幼稚園教諭・保育教諭によるワーキング・チームを組織し、とうかい村松宿こども園における移行事例を十分に踏まえながら、それらの対応や準備・課題解決に向けた実務者レベルでの検討を行うものとする。

(2) 新たな「東海村子ども・子育て支援事業計画」への反映

本村では、平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度に基づき、保護者・民間保育施設の長、その他有識者等で構成する「東海村子ども・子育て会議」を設置し、当該会議において具体的な保育の量の見込み、量の確保策、実施時期等について審議し、『東海村子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月策定。計画期間：平成27年度～平成31年度）』にこれらを定めた上で、保育所・幼稚園等の基盤整備や子育て支援事業等の実施に取り組んでいる。

このことから、本計画を進めるに当たっては、策定段階で当該会議に説明し、意見を聴取した上で、平成32年度から計画期間が始まる「次期東海村子ども・子育て支援事業計画（平成32年度～平成36年度）」にもその内容を反映させる必要がある。

(3) 個別計画の策定等

本計画は、保育所、幼稚園等の再編整備に関する基本的な考え方をまとめたものであり、今後、本計画に基づく事業の実施に当たっては、再編整備対象施設ごとに、施設規模、整備（建設）場所、事業スケジュール、事業費（財源計画）、運営形態等を整理した個別計画を別に定めるものとする。

なお、本計画に定める保育の量については、今後の就学前子どもの増減、民間保育施設等の利用定員及び入所状況などに大きな変化が生じた場合には、必要に応じて修正するものとする。

(4) 対象施設の利用者及び地区住民等への説明

保育所、幼稚園等は、利用者（利用予定者）や地域にとっても関心の高い施設であることから、本計画の実施に当たっては、その趣旨及び具体的な整備計画内容を広く公表し、特に再編整備の対象となる施設の利用者（保護者）や地区住民等に対しては様々な機会や広報媒体を通じて説明を行った上で、理解と協力を得ながら再編整備を進めるものとする。

(5) 再編整備対象施設の跡地利用

再編整備対象施設のうち、幼保連携型認定こども園への移行を進める舟石川幼稚園及び舟石川保育所については、『東海村公共施設等総合管理計画』に基づき、残存する建築物の安全性、維持管理コスト等を考慮し、他用途への転用や民間事業者による有効活用、建築物の解体を検討するとともに、併せて、跡地の普通財産の売り払い等、将来的な財政負担の軽減につながる効果的な利用方法を検討するものとする。

(6) 再編整備の対象外施設における保育サービス・教育の拡充

再編整備の対象外とした百塚保育所，村松幼稚園，とうかい村松宿こども園及び「5年後に改めて検討」とした須和間幼稚園については，保育サービスや幼児教育のさらなる質の向上，待機児童の解消につながる新たな取組みとして，「遊休資源の活用」，「預かり保育の拡充」，「幼稚園における2歳児保育の実施」等の検討を当該計画の推進と並行して進めるものとする。

公私立保育所、幼稚園及び認定こども園位置図

